

平成 30 年 度

新潟県奨学金  
(貸与型)

予約奨学生募集要項  
《大学・短大・専修学校》

県への申込期限 平成 30 年 2 月 6 日(火) 必着

※上記は学校への申込期限ではありませんのでご注意ください。

この奨学金は、貸与終了後に返還が必要な「貸与型」の奨学金です。  
書類不備は選考対象となりませんので、よく読んでお申込みください。

新潟県教育委員会

お問い合わせ先

新潟県教育庁高等学校教育課審査調整係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5609 (直通)

(受付時間) 8時30分～17時15分 ※土曜、日曜、祝日を除く

用紙はコピー使用可 (両面)

新潟県給付型奨学金に申込みしない場合用

平成 30 年度新潟県 **大学・専修学校** 予約奨学生募集要項

## 1 趣 旨

教育の機会均等を図るため、特に人物・学力ともに優秀であって、経済的理由により大学・短期大学において修学が困難と認められる者に対し、奨学金を貸与して在学中勉学に専念することのできるよう援助を与えることを目的とする。

## 2 申込資格

県内に居住する者の子弟で、平成 30 年 4 月に国内の大学・短期大学または専修学校専門課程へ進学する希望を持っている者であり、下記の(1)～(4)のいずれにも該当し、経済的理由により進学が著しく困難な者であること。

(注) 対象となる学校は、学校教育法による大学の学部・学科(課程)、高等専門学校、短期大学、専修学校専門課程、及び文部科学省の指定する外国大学日本校とする。国・公・私立及び昼・夜間の別は問わない。ただし、通信教育部、専攻科、別科、大学の付属施設、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学校等は対象とならない。

## (1) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 平成 30 年 3 月に高等学校又は中等教育学校後期課程、盲学校・聾学校・特別支援学校高等部、専修学校高等課程(以下「高校等」という。)を卒業見込みの者。

イ 平成 25 年 3 月以降に高校等を卒業した者(以下「高校等卒業生」という)。

ウ 高校卒業程度認定試験に合格した者(以下「高卒認定合格者」という)。ただし、中学校卒業後 8 年以内の者とする。

## (2) 成績要件

① **大学・短期大学 進学希望者** (高卒認定合格者を除く)

高校等における第 1 学年から申込時までの学習成績の評定を、全履修科目について、平均した値が 3.5 以上 (5 段階評価) であること。

② **専修学校専門課程 進学希望者** (高卒認定合格者を除く)

高校等における第 1 学年から申込時までの学習成績の評定を、全履修科目について、平均した値が 3.2 以上 (5 段階評価) であること。

## (3) 所得要件

本人の保護者(父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人)の平成 28 年の総収入(所得)額が、以下の①～③のいずれかに該当すること。総収入(所得)額は、平成 29 年度課税証明書(市町村発行)により確認する。

	収入(所得)	所得要件
①	「給与収入のみ」の場合	収入が 300 万円以下
②	「給与収入以外の所得のみ」の場合	所得の合計額が 200 万円以下
③	「給与収入」と「給与収入以外の所得」の両方がある場合	所得の合計額が 200 万円以下

**(4) 日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）に申込みしない者**

新潟県貸与型奨学金は、日本学生支援機構奨学金の第一種奨学金（無利子）と併用することはできない。また、新潟県奨学金奨学生は大学、短期大学、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）へ進学後も、日本学生支援機構の第一種奨学金への申込みはしないこと。

**3 奨学金の貸与（無利子貸与）**

入学時一時金と月額貸与を併せて申し込むこと。

**①入学時一時金**

大学の合格通知を確認後、大学入学前に貸与するもの。

貸与上限額は 50 万円とし、10・20・30・40・50 万円から選択する。

**②月額貸与**

初回貸与は進学後であり、貸与期間は、平成 30 年 4 月分から在学校の最短修業年限の終期までとする。

	国公立 自宅・自宅外	私 立	
		自 宅	自宅外
月額貸与	41,000 円	44,000 円	51,000 円

- ◆ 新潟県奨学金貸与後に日本学生支援機構第一種奨学金との併用が発覚した場合や、入学時一時金貸与後に進学しなかった場合等は、奨学金全額を返還すること。

**○新潟県奨学金と日本学生支援機構奨学金制度との併用等について**

日本学生支援機構**第一種奨学金**に予約採用されている方は、新潟県貸与型奨学金を貸与できません。

また、新潟県貸与型奨学金では、入学時一時金のみ・月額のみでの申込みはできません。月額貸与のみを希望する場合は、大学等進学後に募集開始する「在学募集」において申込みができます。

**4 連帯保証人及び保証人**

貸与を申し込む際は、**連帯保証人**（原則父又は母）1人及び**保証人**（本人、連帯保証人と世帯を異にし（原則別住所）、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる者で64歳以下の者）1人が必要となる。

なお、保証人を65歳以上の者しか選任できない場合は「保証人に関する申立書（P15）」及び課税証明書を添付することにより、65歳以上の者を保証人として選任することができる。その場合は、申立書へ実印の押印の上、具体的な理由を記載すること。

ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であるときは、「保証人に関する申立書（P16）」を提出することにより、連帯保証人1人のみで奨学金を申し込むことができる。

## 5 提出する書類

提出した書類は返却しないので注意すること。

書類不備は選考対象とならないので十分確認すること。

### (1) 新潟県大学・専修学校予約奨学金貸与申込書 (P7)

### (2) 成績証明書

ア 平成30年3月卒業予定者及び高校等卒業生

出身高等学校所定の成績証明書(本人開封無効)

イ 高卒認定合格者

高卒認定の合格成績証明書(ただし、科目の一部免除を受けた者は、免除を受けた科目の成績証明書も必要)

### (3) 奨学生推薦調書(全て高等学校等で記入)(P11)

平成30年3月高校等卒業予定者及び、高校等卒業生のうち平成28年3月～平成29年3月に高校等を卒業した者は必要。

平成25年3月～平成27年3月に高校等を卒業した者生及び高卒認定合格者の申込者は不要とする。

### (4) 市町村発行の平成29年度市町村民税課税(非課税)証明書(全部事項証明書等)

本人の保護者(父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人)についてのみ必要

課税(非課税)証明書は、前年の所得を証明するもの。無職・無収入であっても提出すること。

### (5) 誓約書(P13)

本人、連帯保証人、保証人による自署・実印の押印とすること。

### (6) 印鑑登録証明書

上記「誓約書」に記載の連帯保証人、保証人の印鑑登録証明書を各1通添付すること。

### (7) 振込口座登録申込書(P17)

申込者本人名義の普通預金口座とする。

### (8) 選考結果送付のための返信用封筒

角型2号(24cm×33cm・A4サイズが入る大きさ)に住所氏名を記入し、140円切手を貼付したもの。なお、封筒は折っても差し支えない。

## 6 採用予定人数

30人程度の予定

## 7 提出先及び申込期間

(1)平成30年3月卒業予定者及び平成28年3月～平成29年3月に高校等を卒業した者  
提出書類一式を、高校等が指定する期限までに、高校等の奨学金担当窓口へ提出すること。

(2)平成25年3月～平成27年3月に高校等を卒業した者及び高卒認定合格者  
提出書類一式を、申込期日までに高等学校教育課へ直接提出すること（郵送可）

## 8 新潟県教育委員会への申込期間

平成30年2月6日(火)必着

※7(1)該当者は、高校等が指定する期限までに提出すること。

## 9 予約採用候補者の決定

新潟県奨学金選考委員による選考後、予約採用の可否について平成30年2月16日(金)までに申込者が添付した返信用封筒（5(8)）により送付する。

## 10 予約採用候補者決定後の手続

予約採用候補者に決定された者は、合格通知受領後及び進学後に以下の手続きを要する。申請様式や提出方法等の詳細については、予約採用候補者へ通知する。

### (1)入学時一時金の申込み（進学前）

大学等の合格通知受領後、合格通知書の写し及び入学時一時金貸与依頼書を期日までに高等学校教育課へ提出すること。

なお、合格通知書の写し及び入学時一時金貸与依頼書の提出期限は、以下のとおりとする。第2回締切日までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

第1回締切：平成30年2月28日(水)必着

第2回締切：平成30年3月20日(火)必着

### (2)進学届等の提出（大学等入学後）

大学等へ進学後、期日（平成30年4月末日必着）までに進学先大学等の在学証明書等を提出すること。進学届等の提出がない場合や進学しなかった場合は、入学時一時金の返還を求めるので必ず提出すること。

## 11 奨学金の交付時期

### ①入学時一時金

第1回締切までの提出者：平成30年3月9日（金）（予定）

第2回締切までの提出者：平成30年3月30日（金）（予定）

### ②月額貸与

進学届等の確認後、初回貸与は5月末（4月～6月分）の予定（以後、平成30年度は7・10・1月に貸与予定）

## 12 奨学金の返還

奨学金の貸与終了後、「借用証書」を提出すること。その際にも連帯保証人及び保証人による署名及び実印の押印、印鑑登録証明書の添付が必要となる。

返還方法には、「年賦（12月）」と「半年賦（12月と6月）」があり、借用証書提出時に選択することができる。返還時期に高等学校教育課から送付される「納入通知書」により、金融機関等の窓口で納入すること。

奨学金は最長15年以内に返還しなければならない。また、貸与総額に応じて、1年間に返還しなければならない金額（別表第1「基準最低年賦額表」）が決められている。

また、奨学金返還時において進学中又は傷病、あるいは世帯年収等が一定額以下（給与所得世帯は年間収入が300万円以下、給与所得以外の世帯は年間所得200万円以下）など、返還が困難である理由について本人から申し出があり、新潟県教育委員会が認めた場合においては、返還を猶予する。

< 返還例：入学時一時金50万円・大学4年間(48月)貸与。基準最低年賦額で返還 >

区 分	入学時一時金	貸与月額	貸与総額	返還額 (半年賦)	返還回数 (半年賦)
国公立大・自宅 国公立大・自宅外	500,000円	41,000円	2,468,000円	200,000円 (100,000円)	13回 (25回)
私立大・自宅	500,000円	44,000円	2,612,000円	200,000円 (100,000円)	14回 (27回)
私立大・自宅外	500,000円	51,000円	2,948,000円	225,000円 (112,500円)	14回 (27回)

別表第1「基準最低年賦額表」

大学及び専修学校の専門課程における奨学生であった者	
返 還 総 額	基 準 最 低 年 賦 額
348,000円以下	25,000円
348,001円 から 696,000円まで	50,000円
696,001円 から 1,044,000円まで	75,000円
1,044,001円 から 1,392,000円まで	100,000円
1,392,001円 から 1,740,000円まで	125,000円
1,740,001円 から 2,088,000円まで	150,000円
2,088,001円 から 2,436,000円まで	175,000円
2,436,001円 から 2,784,000円まで	200,000円
2,784,001円 から 3,132,000円まで	225,000円
3,132,001円 から 3,480,000円まで	250,000円
3,480,001円 から 3,828,000円まで	275,000円





申込書は必ず本人が記入すること

平 大専第 号

新潟県大学・専修学校予約奨学金 貸与申込書			
フリガナ		本人現住所 〒	
氏名			
平成 年 月 日生 (満 歳)		電話番号 ( )	
		携帯電話番号 ( )	
最終学歴	平成 年 月 ア _____ 学校 卒業・卒業見込 イ 高校卒業程度認定試験 合格		
※次に該当・希望する箇所を○で囲んで下さい			
(1)	日本学生支援機構 第一種奨学金予約申込の有無	新潟県貸与型奨学金は、日本学生支援 機構第一種との併用はできません	※ 有・無
(2)	「入学時一時金」貸与希望額	※ 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円	
(3)	「月額貸与」申込みの有無	この募集では、月額貸与のみの申込み はできません。	※ 有・無
所得要件確認			
保護者 A 氏名：		給与収入 a 万円	所得 b 万円
保護者 B 氏名：		給与収入 c 万円	所得 d 万円
		合計 a+c 万円	合計 b+d 万円
【奨学金貸与を希望する理由】 (申込者本人が具体的に記入すること)			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			
以上のとおり、記載要項に相違ありませんので、連帯保証人と連署の上、新潟県奨学金を 申し込みます。			
平成 年 月 日			
新潟県教育委員会 様			
		本人氏名 _____	印 _____
(必ず本人が署名押印のこと)			
		連帯保証人氏名 _____	印 _____
(必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)			



## 記入例 平 大専第 号

新潟県大学・専修学校予約奨学金 貸与申込書		
フリガナ <b>ニイガタ シロウ</b>	本人現住所 〒 <b>950-8570</b>	
氏名 <b>新潟 次郎</b>	<b>新潟市中央区新光町3丁目4番1号</b> <b>メゾン県庁 1502号</b>	
平成〇〇年 〇月 〇日生 (満〇〇歳)	電話番号 <b>025 (280) 5609</b>	携帯電話番号 <b>090 (0000) 0000</b>
最終学歴	平成 <b>30</b> 年 <b>3</b> 月 ア <u>〇〇高等</u> 学校 卒業 ・ <b>卒業見込</b> イ 高校卒業程度認定試験 合格	
※次に該当・希望する箇所を○で囲んで下さい		
(1)	日本学生支援機構 第一種奨学金予約申込の有無	新潟県貸与型奨学金は、日本学生支援 機構第一種との併用はできません ※ 有 ・ <b>無</b>
(2)	「入学時一時金」貸与希望額	※ 10万円・20万円 <b>30万円</b> ・40万円・50万円
(3)	「月額貸与」申込みの有無	この募集では、月額貸与のみの申込み はできません。 ※ <b>有</b> ・ 無
所得要件確認		
保護者A	氏名： <u>父</u> 氏名	給与収入 a <b>200</b> 万円 所得 b 万円
保護者B	氏名： <u>母</u> 氏名	給与収入 c 万円 所得 d <b>20</b> 万円
	合計 a+c <b>200</b> 万円	合計 b+d <b>20</b> 万円
【奨学金貸与を希望する理由】 (申込者本人が具体的に記入すること)		
※奨学金を申し込むに至った事情などを具体的に記入すること		
<p>以上のとおり、記載要項に相違ありませんので、連帯保証人と連署の上、新潟県奨学金を申し込みます。</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>新潟県教育委員会 様</p> <p>本人氏名 <u>新潟 次郎</u> (必ず本人が署名押印のこと)</p> <p>連帯保証人氏名 <u>新潟 太郎</u> (必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)</p>		



## 奨学生推薦調書（全て高校等記入）

学校名 _____ 学校 _____ 科 _____ 在学中 ・ 卒業  フリガナ 氏 名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 男・女	
学習成績の評定平均値  .	
推 薦 所 見	人物、成績、家族状況等について記入すること。
上記の者は、人物、学業ともに優秀であるので、新潟県奨学生として適当と認め推薦いたします。  平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日  新潟県教育委員会 様  (学校名・学校長名・印)  _____ 学校長 <span style="float: right;">印</span>	

※この調書は全て高校等で記入してください

貸与申込書についての問い合わせ先

フリガナ  
担当者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_



## 誓 約 書

新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則に従い、奨学生としての責任を果たすことはもとより、奨学金の返還についても誠実にその義務を履行いたします。

奨学金貸与終了の際には奨学金借用証書を提出し、万一、奨学金の返還を怠った場合には、延滞金を課されても、あるいは返還期限の到来前において貴県の指定した日まで返還未済額の全部を一括返還することを請求され、強制執行の手続きをとられても異議ありません。また、強制執行に必要な財産調査の手続きをとられても異議ありません。

上記のとおり連署して誓約いたします。

平成 年 月 日

新潟県教育委員会 様

本人 <sup>ふりがな</sup>氏名 印

連帯保証人 <sup>ふりがな</sup>氏名 実印

保証人 <sup>ふりがな</sup>氏名 実印

本人	予約時 在籍校	高等学校 全日制・定時制・通信制 中等教育学校 科 学校		
	住所	〒 (電話 携帯電話)		
	生年月日	S・H	年 月 日	

連帯保証人	住所	〒 (電話 携帯電話)		
	生年月日	S H	年 月 日	本人との続柄 勤務先

保証人	住所	〒 (電話 携帯電話)		
	生年月日 ※64歳以下	S H	年 月 日	本人との続柄 勤務先

## (記入上の注意)

- 1 連帯保証人…借用者が未成年者の場合はその保護者（親権を行うものまたは後見人をいう。）成年者の場合は父母兄弟又はこれに代わる者
- 2 保証人…本人、連帯保証人と世帯を異にし独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる**64歳以下の者**。
- 3 本人、連帯保証人、保証人はそれぞれ署名・押印すること。  
また、連帯保証人、保証人は、印鑑登録証明書と同じ印を鮮明に押印し、印鑑登録証書をそれぞれ1通添付すること。





【保証人として65歳以上の者しか選任できない場合】

## 保証人に関する申立書（65歳以上）

平成 年 月 日

住 所：

申 立 人 生年月日： 年 月 日

（保証人）

氏 名： 実印

私は、下記の奨学金申込者が新潟県奨学金の貸与を受けることについて、  
 申込者の貸与見込総額を確認のうえ、新潟県奨学金の返還を保証します。

新潟県奨学金 貸与申込者氏名		申込者との 続柄	
申立事項			

※「申立事項」欄には具体的な理由及び返還の意思について記載すること

※市町村発行の課税証明書を添付すること

【 東日本大震災被災者 】

保証人に関する申立書

平成 年 月 日

住 所 :

申 立 人 生年月日 : 年 月 日  
(保証人)

氏 名 : 実印

保証人を立てることが困難であることについて、私は次のとおり申し立てます。

新潟県奨学金 貸与申込者氏名		申 込 者 と の 続 柄	
申立事項			

上記のとおり相違ないことを、 \_\_\_\_\_ により確認しました。

平成 年 月 日

学 校 名

校 長 名 印

担 当 者 名 印

振込口座登録申込書

相手方コード																								
氏名	カナ																							
	漢字																							
住所	〒																							
	カナ																							
	漢字																							
	番地																							
	方書																							
	電話番号																							
振込口座 本人 (生徒) 名義	カナ																							
	漢字																							
	預金区分	1:普通																						
	口座番号																							
	口座名義人 (カナ)																							

※必ず本人(生徒)名義の普通預金口座を記入してください。

※1 太枠内を記入してください。  
※2 カナ欄は濁音、半濁音も1文字分としてください。

書きされない場合は、欄外に記入願います。

(記入例：一般電話・・025-000-xxxxxx 携帯電話・・090-0000-xxxxxx)

税金・信組・農協等の指定も可能です。

【 記入例 】

平 大 専 第 号

振込口座登録申込書

※1 太枠内を記入してください。

※2 カナ欄は濁音、半濁音も1文字分としてください。

相手方コード																												
氏名	カナ	シ	ヨ	ウ	カ	シ	ク	シ	ロ	ウ																		
	漢字	奨学			次郎																							
住所	〒	9	5	0	-	8	5	7	0																			
	カナ	ニ	イ	カ	タ	ケ	ン	ニ	イ	カ	タ	シ	チュ	ウ	オ	ウ	ク	シ	ン	コ	ウ	チ	ヨ	ウ	3	チ	ヨ	ウ
	漢字									新	潟	県	新	潟	市	中	央	区	新	光	町	3	丁					
	番地									4	番	1	号															
	方書									メ	ソ	ン	県	庁	1	5	0	2	号									
電話番号		0	2	5	-	2	8	5	-	5	5	1	1															
カナ		ホ	ク	エ	ツ																							
	漢字	北越			銀行			県庁			支店																	
振込口座	預金区分	(該当するものに○)										1:普通	2:当座		4:貯蓄		9:別段											
本人 (生徒) 名義	口座番号	0	0	0	5	5	1	1																				
	口座名義人 (カナ)	シ	ヨ	ウ	カ	シ																						

住所は省略せず記入してください。

(記入例: 一般電話...025-285-5511 携帯電話...090-1234-5678)

奨学金受け取りに都合のよい銀行、農協、信金等の本人名義の口座を届け出てください。  
※ゆうちょは銀行は、「他金融機関からの受取口座」を記入してください。(例) 一九八支店

※必ず本人(生徒)名義の口座を記入してください。

平成 30 年 度

新潟県奨学金  
(貸与型)

予約奨学生募集要項  
《大学》

県への申込期限 平成 30 年 2 月 6 日(火)必着

※上記は学校への申込期限ではありませんのでご注意ください。

この奨学金は、貸与終了後に返還が必要な「貸与型」の奨学金です。  
書類不備は選考対象となりませんので、よく読んでお申込みください。

新潟県教育委員会

お問い合わせ先

新潟県教育庁高等学校教育課審査調整係

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

電話：025-280-5609 (直通)

(受付時間) 8 時 30 分～17 時 15 分 ※土曜、日曜、祝日を除く

用紙はコピー使用可 (両面)



## 平成 30 年度新潟県大学予約奨学生募集要項

## 1 趣 旨

教育の機会均等を図るため、特に人物・学力ともに優秀であって、経済的理由により大学・短期大学において修学が困難と認められる者に対し、奨学金を貸与して在学中勉学に専念することのできるよう援助を与えることを目的とする。

## 2 申込資格

県内に居住する者の子弟で、平成 30 年 4 月に国内の大学へ進学する希望を持っている者であり、以下の(1)～(5)のいずれにも該当し、経済的理由により進学が著しく困難な者であること。

(注) 対象となる学校は、学校教育法による大学の学部・学科(課程)及び文部科学省の指定する外国大学日本校とする。国・公・私立及び昼・夜間の別は問わない。ただし、通信教育部、専攻科、別科、大学の附属施設、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学校等、短期大学は対象とならない。

## (1) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 平成 30 年 3 月に高等学校又は中等教育学校後期課程、高等専門学校、盲学校・聾学校・特別支援学校高等部、専修学校高等課程(以下「高校等」という。)を卒業見込みの者。

イ 平成 25 年 3 月以降に高校等を卒業した者(以下「高校等卒業生」という)。ただし、大学・短期大学・専修学校専門課程へ入学したことのある者は除く。

ウ 高校卒業程度認定試験に合格した者(以下「高卒認定合格者」という)。ただし、中学校卒業後 8 年以内の者とし、大学・短期大学・専修学校専門課程へ入学したことのある者は除く。

## (2) 成績要件

新潟県給付型奨学金の要件と同様とする。

## (3) 所得要件

新潟県給付型奨学金の要件と同様とする。

## (4) 日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)に申込みしない者

新潟県貸与型奨学金は、日本学生支援機構奨学金の第一種奨学金(無利子)と併用することはできない。また、新潟県奨学金奨学生は大学へ進学後も、日本学生支援機構の第一種奨学金への申込みはしないこと。

## (5) 新潟県給付型奨学金を申し込んでいる者

この募集要項により新潟県貸与型奨学金を申し込む者は、新潟県給付型奨学金の申込みを行っているものに限る。

※新潟県給付型奨学金には申し込んでおらず、新潟県貸与型奨学金の予約募集のみ希望する場合は、【新潟県給付型奨学金に申込みしない場合】の募集要項で申し込んでください。

### 3 奨学金の貸与（無利子貸与）

入学時一時金を必ず申し込むこと。（月額貸与のみの申込みは不可）

#### ①入学時一時金

大学の合格通知を確認後、大学入学前に貸与するもの。

入学時一時金の貸与上限額は 50 万円とし、10・20・30・40・50 万円から選択する。

#### ②月額貸与

初回貸与は進学後であり、貸与期間は、平成 30 年 4 月分から在学校の最短修業年限の終期までとする。

	国公立 自宅・自宅外	私 立	
		自 宅	自宅外
月額貸与	41,000 円	44,000 円	51,000 円

- ◆ 新潟県奨学金貸与後に日本学生支援機構第一種奨学金との併用が発覚した場合や、入学時一時金貸与後に進学しなかった場合等は、奨学金全額を返還すること。

### 4 連帯保証人及び保証人

貸与を申し込む際は、**連帯保証人**（原則父又は母）1 人及び**保証人**（本人、連帯保証人と世帯を異にし（原則別住所）、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる者で 64 歳以下の者）1 人が必要となる。

なお、保証人を 65 歳以上の者しか選任できない場合は「保証人に関する申立書（P 11）」及び課税証明書を添付することにより、65 歳以上の者を保証人として選任することができる。その場合は、申立書へ実印の押印の上、具体的な理由を記載すること。

ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難であるときは、「保証人に関する申立書（P 12）」を提出することにより、連帯保証人 1 人のみで奨学金を申し込むことができる。

### 5 提出する書類

提出した書類は返却しないので注意すること。

書類不備は選考対象とならないので十分確認すること。

#### (1) 新潟県大学予約奨学金貸与申込書（P 5）

#### (2) 誓約書（P 9）

本人、連帯保証人、保証人による自署・実印の押印とすること。

#### (3) 印鑑登録証明書

上記「誓約書」に記載の連帯保証人、保証人の印鑑登録証明書を各 1 通添付すること。

#### (4) 振込口座登録申込書（P 13）

申込者本人名義の普通預金口座とする。

#### (5) 選考結果送付のための返信用封筒

角型 2 号（24cm×33cm・A 4 サイズが入る大きさ）に住所氏名を記入し、140 円切手を貼付したもの。なお、封筒は折っても差し支えない。



## 6 提出先及び申込期間

- (1)平成 30 年 3 月卒業予定者及び平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月に高校等を卒業した者  
提出書類一式を、高校等の奨学金担当窓口へ、高校等が指定する期限までに提出すること。
- (2)平成 25 年 3 月～平成 27 年 3 月に高校等を卒業した者及び高卒認定合格者  
提出書類一式を、申込期日までに高等学校教育課へ直接提出すること（郵送可）

## 7 新潟県教育委員会への申込期限

平成 30 年 2 月 6 日(火)必着

※ 6 (1)該当者は、高校等が指定する期限までに提出すること。

## 8 採用予定人数

30 人程度の予定

## 9 予約採用候補者の決定

新潟県奨学金選考委員による選考後、予約採用の可否について平成 30 年 2 月 16 日(金)までに申込者が添付した返信用封筒（5 (5)）により送付する。

## 10 予約採用候補者決定後の手続

予約採用候補者に決定された者は、合格通知受領後及び進学後に以下の手続を要する。申請様式や提出方法等の詳細については、予約採用候補者へ通知する。

### (1)入学時一時金の申込み（進学前）

進学先大学の合格通知受領後、合格通知書の写し及び入学時一時金貸与依頼書を期日までに高等学校教育課へ提出すること。

なお、合格通知書の写し及び入学時一時金貸与依頼書の提出期限は、以下のとおりとする。第 2 回締切日までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

第 1 回締切：平成 30 年 2 月 28 日(水)必着

第 2 回締切：平成 30 年 3 月 20 日(火)必着

### (2)進学届等の提出（大学入学後）

大学へ進学後、期日（平成 30 年 4 月末日必着）までに進学先大学の在学証明書等を提出すること。進学届等の提出がない場合や進学しなかった場合は、入学時一時金の返還を求めらるので必ず提出すること。

## 11 奨学金の交付時期

### ①入学時一時金

第 1 回締切までの提出者：平成 30 年 3 月 9 日（金）（予定）

第 2 回締切までの提出者：平成 30 年 3 月 30 日（金）（予定）

### ②月額貸与

進学届等の確認後、初回貸与は 5 月末（4 月～6 月分）の予定（以後、平成 30 年度は 7・10・1 月に貸与予定）

## 12 奨学金の返還

奨学金の貸与終了後、「借用証書」を提出すること。その際にも連帯保証人及び保証人による署名及び実印の押印、印鑑登録証明書の添付が必要となる。

返還方法には、「年賦（12月）」と「半年賦（12月と6月）」があり、借用証書提出時に選択することができる。返還時期に高等学校教育課から送付される「納入通知書」により、金融機関等の窓口で納入すること。

奨学金は最長15年以内に返還しなければならない。また、貸与総額に応じて、1年間に返還しなければならない金額（別表第1「基準最低年賦額表」）が決められている。

また、奨学金返還時において進学中又は傷病、あるいは世帯年収等が一定額以下（給与所得世帯は年間収入が300万円以下、給与所得以外の世帯は年間所得200万円以下）など、返還が困難である理由について本人から申し出があり、新潟県教育委員会が認めた場合においては、返還を猶予する。

< 返還例：入学時一時金50万円・大学4年間(48月)貸与。基準最低年賦額で返還 >

区 分	入学時一時金	貸与月額	貸与総額	返還額 (半年賦)	返還回数 (半年賦)
国公立大・自宅 国公立大・自宅外	500,000円	41,000円	2,468,000円	200,000円 (100,000円)	13回 (25回)
私立大・自宅	500,000円	44,000円	2,612,000円	200,000円 (100,000円)	14回 (27回)
私立大・自宅外	500,000円	51,000円	2,948,000円	225,000円 (112,500円)	14回 (27回)

別表第1「基準最低年賦額表」

大学及び専修学校の専門課程における奨学生であった者	
返 還 総 額	基 準 最 低 年 賦 額
348,000円以下	25,000円
348,001円 から 696,000円まで	50,000円
696,001円 から 1,044,000円まで	75,000円
1,044,001円 から 1,392,000円まで	100,000円
1,392,001円 から 1,740,000円まで	125,000円
1,740,001円 から 2,088,000円まで	150,000円
2,088,001円 から 2,436,000円まで	175,000円
2,436,001円 から 2,784,000円まで	200,000円
2,784,001円 から 3,132,000円まで	225,000円
3,132,001円 から 3,480,000円まで	250,000円
3,480,001円 から 3,828,000円まで	275,000円

申込書は必ず本人が記入すること



平 大第 号

新潟県大学予約奨学金 貸与申込書			
フリガナ		本人現住所 〒	
氏名			
平成 年 月 日生 (満 歳)		電話番号 ( )	
		携帯電話番号 ( )	
最終学歴	平成 年 月 ア _____ 学校 卒業・卒業見込 イ 高校卒業程度認定試験 合格		
※次に該当・希望する箇所を○で囲んで下さい			
(1)	日本学生支援機構 第一種奨学金予約申込の有無	新潟県貸与型奨学金は、日本学生支援 機構第一種との併用はできません	※ 有・無
(2)	新潟県給付型奨学金の申請	この募集では、新潟県給付型奨学金に 申請していることが要件となります	※ 有・無
(3)	「入学時一時金」貸与希望額	※ 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円	
(4)	「月額貸与」申込みの有無	この募集では、月額貸与のみの申込み はできません。	※ 有・無
【奨学金貸与を希望する理由】 (申込者本人が具体的に記入すること)			
<p>以上のおおりに、記載要項に相違ありませんので、連帯保証人と連署の上、新潟県奨学金を申し込みます。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>新潟県教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">本人氏名 _____ 印 (必ず本人が署名押印のこと)</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人氏名 _____ 印 (必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)</p>			



## 記入例

平 大第 号

新潟県大学予約奨学金 貸与申込書			
フリガナ <b>ニイガタ シロウ</b>	本人現住所 〒 <b>950-8570</b>		
氏名 <b>新潟 次郎</b>	<b>新潟市中央区新光町3丁目4番1号 メゾン県庁 1502号</b>		
平成〇〇年 〇月 〇日生 (満〇〇歳)	電話番号 <b>025 (280) 5609</b>	携帯電話番号 <b>090 (0000) 0000</b>	
最終学歴	平成 <b>30</b> 年 <b>3</b> 月	ア <b>〇〇 高等</b> 学校 卒業 ・ <b>卒業見込</b>	イ 高校卒業程度認定試験 合格
※次に該当・希望する箇所を○で囲んで下さい			
(1)	日本学生支援機構 第一種奨学金予約申込の有無	新潟県貸与型奨学金は、日本学生支援 機構第一種との併用はできません	※ 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(2)	新潟県給付型奨学金の申請	この募集では、新潟県給付型奨学金に 申込んでいることが要件となります	※ 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
(3)	「入学時一時金」貸与希望額	※ 10万円・20万円・30万円・40万円・ <b>50万円</b>	
(4)	「月額貸与」申込みの有無	この募集では、月額貸与のみの申込み はできません。	※ 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
【奨学金貸与を希望する理由】 (申込者本人が具体的に記入すること)			
<b>※奨学金を申し込むに至った事情などを具体的に記入すること</b>			
<p>以上のおおりに、記載要項に相違ありませんので、連帯保証人と連署の上、新潟県奨学金を 申し込みます。</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 新潟県教育委員会 様</p>			
本人氏名 <b>新潟 次郎</b>			
(必ず本人が署名押印のこと)			
連帯保証人氏名 <b>新潟 太郎</b>			
(必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)			



## 誓 約 書

新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則に従い、奨学生としての責任を果たすことはもとより、奨学金の返還についても誠実にその義務を履行いたします。

奨学金貸与終了の際には奨学金借用証書を提出し、万一、奨学金の返還を怠った場合には、延滞金を課されても、あるいは返還期限の到来前において貴県の指定した日までに返還未済額の全部を一括返還することを請求され、強制執行の手続きをとられても異議ありません。また、強制執行に必要な財産調査の手続きをとられても異議ありません。

上記のとおり連署して誓約いたします。

平成 年 月 日

新潟県教育委員会 様

本 人 <sup>ふりがな</sup> 氏 名 印

連帯保証人 <sup>ふりがな</sup> 氏 名 実印

保 証 人 <sup>ふりがな</sup> 氏 名 実印

本 人	予約時 在籍校	高等学校 全日制・定時制・通信制 中等教育学校 科 学校		
	住 所	〒 (電話 携帯電話 )		
	生年月日	S・H 年 月 日		

連帯 保証 人	住 所	〒 (電話 携帯電話 )		
	生年月日	S H 年 月 日	本人と の続柄	勤務先

保 証 人	住 所	〒 (電話 携帯電話 )		
	生年月日 ※64歳以下	S H 年 月 日	本人と の続柄	勤務先

(記入上の注意)

- 1 連帯保証人…借用者が未成年者の場合はその保護者（親権を行うものまたは後見人をいう。）成年者の場合は父母兄姉又はこれに代わる者
- 2 保 証 人…本人、連帯保証人と世帯を異にし独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる**64歳以下の者**。
- 3 本人、連帯保証人、保証人はそれぞれ署名・押印すること。  
また、連帯保証人、保証人は、印鑑登録証明書と同じ印を鮮明に押印し、印鑑登録証書をそれぞれ1通添付すること。





【 保証人として 65 歳以上の者しか選任できない場合】

## 保証人に関する申立書（65 歳以上）

平成 年 月 日

住 所：

申 立 人 生年月日： 年 月 日  
(保証人)

氏 名： 実印

私は、下記の奨学金申込者が新潟県奨学金の貸与を受けることについて、  
申込者の貸与見込総額を確認のうえ、新潟県奨学金の返還を保証します。

新潟県奨学金 貸与申込者氏名		申込者と の続柄	
申立事項			

※「申立事項」欄には具体的な理由及び返還の意思について記載すること

※市町村発行の課税証明書を添付すること

【 東日本大震災被災者 】

### 保証人に関する申立書

平成 年 月 日

住 所：

申 立 人 生年月日： 年 月 日

氏 名： 実印

保証人を立てることが困難であることについて、私は次のとおり申し立てます。

新潟県奨学金 貸与申込者氏名		申込者と の続柄	
申立事項			

上記のとおり相違ないことを、 \_\_\_\_\_ により確認しました。

平成 年 月 日

学 校 名

校 長 名 印

担 当 者 名 印

振込口座登録申込書

※1 太枠内を記入してください。

※2 カナ欄は濁音、半濁音も1文字分としてください。

相手方コード																
氏名	カナ															
	漢字															
住所	〒															
	カナ															
	漢字															
	番地															
	方書															
	電話番号															
振込口座 本人 (生徒) 名義	カナ															
	漢字															
	預金区分	1：普通														
	口座番号	※必ず本人(生徒)名義の普通預金口座を記入してください。														
	口座名義人 (カナ)															
銀行																
支店																
電話番号	(記入例：一般電話…025-0000-xxxxx 携帯電話…090-0000-xxxxx)															
銀行																
支店																
振込口座																
本人																
(生徒)																
名義																

書ききれない場合は、欄外に記入願います。

信金・信組・農協等の指定も可能です。

【 記入例 】

平 大 第 号

振込口座登録申込書

※1 太枠内を記入してください。

※2 カナ欄は濁音、半濁音も1文字分としてください。

相手方コード																														
氏名	カナ	シ	ヨ	ウ	カ	シ	ロ	ウ																						
	漢字	奨学		次郎																										
住所	〒	9	5	0	-	8	5	7	0																					
	カナ	ニ	イ	カ	タ	ケ	ン	ニ	イ	カ	タ	シ	チ	ユ	ウ	オ	ウ	ク	シ	ン	コ	ウ	チ	ヨ	ウ	3	チ	ヨ	ウ	
住所	漢字	新	潟	県	新	潟	市	中	央	区	新	光	町	3	丁	目														
	番地	4	番	1	号																									
住所	方書	メ	ソ	ン	県	庁	1	5	0	2	号																			
	電話番号	0	2	5	-	2	8	5	-	5	5	1	1																	
振込口座	カナ	ホ	ク	エ	ツ																									
	漢字					北越				銀行		県庁			支店															
本人 (生徒) 名義	預金区分 <small>(該当するものに○)</small>	○：普通			2：当座	4：貯蓄	9：別段																							
	口座番号	0	0	0	5	5	1	1																						
	口座名義人 (カナ)	シ	ヨ	ウ	カ	シ	ロ	ウ																						

住所は省略せず記入してください。

奨学金受け取りに都合のよい銀行、農協、信金等の本人名義の口座を届け出てください。  
※ゆうちょ銀行は、「他金融機関からの受取口座」を記入してください。(例) 一九八支店

※必ず本人(生徒)名義の口座を記入してください。